

2019年度 小型車両系建設機械特別教育実施のご案内

この資格で行える業務	機体重量3t未満小型車両系建設機械の運転業務				
資格	小型車両系建設機械特別教育講習修了証				
講習日程・講習会場	学 科		実 技		会 場
	6月	22日(土) 9:00~17:00	23日(日) 9:00~17:00		
		※10名以上の場合 実技予備日	6/29日(土) 9:00~17:00		
	10月	26日(土) 9:00~17:00	27日(日) 9:00~17:00		
	※10名以上の場合 実技予備日	11/2日(土)・3日(日)・4日(月)	9:00~17:00		
	トヨタL&F福井株式会社 福井市今市町第38号10番地 TEL:0776-38-0018 FAX:0776-38-4566				
受講資格	<ul style="list-style-type: none"> ・大型自動車免許 ・中型自動車免許 ・準中型自動車免許 ・普通自動車免許 ・大型特殊自動車免許(カタピラを有する自動車のみを運転する事を条件とするものに限る)を有する方 ※科目の一部免除で行いますので、上記のいずれかの条件を備えた方に限ります。				
受講料・テキスト代	受講料 15,000円(税別) テキスト代 926円(税別) 合計15,926円 + 消費税				
修了試験及び修了証の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の科目を受講した方に対して、学科及び実技による修了試験を行います。 ・修了試験に合格した方には、実技講習日の修了試験後に講習修了証を交付します。 その際、 修了証交付手数料として1,000円(税別) + 消費税 を納付して下さい。				
受講申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・受講を希望される方は、所定の申込書に受講料、テキスト代、 写真1枚(無帽子三分身、縦3.0cm×横2.5cm 裏面に氏名を明記)を添えて、下記申込先(事務局)に申し込んでください。 (※仮予約は受付けておりません。申込書・受講料が届いた方から申込確定とさせていただきます。) ・〆切日 受講開始日2週間前までです。 (但し定員に達した時点で〆切ります。事務局に確認後お申込みください。) (ご都合により申込月に受講できない場合も2週間前までにはご連絡ください。) ・一度納入された受講料は欠席されても返金できませんのでご了承ください。 ・定員数 ・本社開催講習(10名/1回) 				
受講票の交付と講習の手引	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書が適正に受理された場合は、「受講票」及び「講習の手引」をお渡しします。 ・テキストは当日、各席に用意してあります。 				
申込先	福井労働局登録教習機関 登録番号 : 福井基登録第76号 トヨタL&F福井株式会社 (福井市今市町第38号10番地) 電話 0776-38-0018 小型車両系建設機械特別教育講習事務局 ファックス 0776-38-4566 担当者: 倉内				
振込口座	※お振込みの際には、お手数ですが下記の銀行の口座をご利用下さい。(講習料の為振込手数料のご負担をお願い致します。) 福井銀行 本店営業部 普通預金 口座番号 6138349 トヨタエルアンドエフクイ(カ)				

